

イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業



【令和3年度予算（案） 100百万円（新規）】

環境スタートアップの研究開発・事業化を支援し、持続可能な社会の実現に向けたイノベーションを創出します

1. 事業目的

- ① 優れた技術シーズを持つ環境スタートアップや起業家候補人材の技術開発を支援し、イノベーションの創出を推進。アフターコロナ時代の新たな環境ビジネスの創出や雇用の増加にも寄与。
- ② 環境スタートアップを対象とするピッチイベントの開催、表彰等の実施により、事業機会の創出を支援。
- ③ 先進的な環境技術の環境保全効果等を客観的に実証。信用付与による事業拡大、社会実装を推進。

2. 事業内容

持続可能な社会の実現に向け、現状とのギャップを埋めるイノベーションの創出が必要。本事業では、イノベーション創出の担い手として重要性が増すスタートアップを対象に、その環境技術の研究開発・事業化を以下により支援。

①環境スタートアップ特化型の研究開発支援

優れた技術シーズを持つ環境スタートアップや起業家候補人材の研究開発を幅広く支援しつつ、有望案件を絞り込んで集中的・継続的に支援。

②ピッチイベント等による環境スタートアップの事業機会創出

環境スタートアップを対象とするピッチイベントを開催し、優秀者の表彰等を実施することにより、ビジネスマッチング、資金調達等を支援。

③環境技術の性能実証による信用付与

先進的な環境技術の環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証。その性能への信用付与により、環境技術の普及を促すとともに、事業拡大を支援。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助（定額、定率） ②③請負
- 補助対象、請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～

4. 事業イメージ

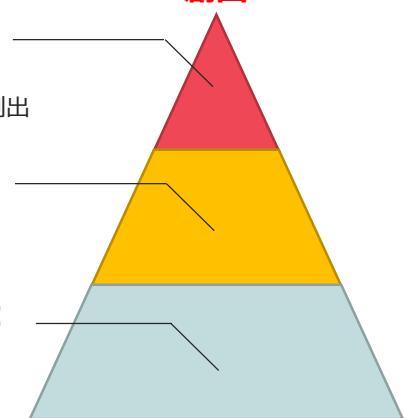
段階に応じた支援

フェーズ3 事業化
技術実証による信用付与
ピッチ等による事業機会創出

フェーズ2 R&D
定率補助

フェーズ1 F/S、PoC
定額補助

イノベーション
創出



※本予算は、SBIR制度に基づく府省庁等横断の統一プログラムに該当する予算である。

